



全国板カレットリサイクル協議会 第17回定期総会

開催日 2023年(令和5年)8月3日(木)
場所 東京 丸の内 過門香 丸の内トラストタワー店

総会次第

開会の辞
会長挨拶
議長選出
総会の成立報告

議 事

- 審議事項
- 第1号議案 2022(令和4)年度事業報告の件
- 第2号議案 2022(令和4)年度会計報告並びに監査報告書承認の件
- 第3号議案 2023(令和5)年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 今年度限定の会費変更など承認の件
- 第5号議案 2023(令和5)年度収支予算案承認の件

閉会の辞

第1号議案 2022（令和4）年度 事業概要報告書

令和4年度、世の中はさらに混迷を深めています。ロシアによるウクライナ侵攻の長期化はエネルギー資源の高騰を招き世界的な物価高に圧迫される事態が継続しています。

日本においてはようやく新型コロナウイルス感染症の収束をうかがいながら、経済活動も活発になりガラス関連事業は好調な回復を続けました。経済の流れはSDGsを中心に向かい、経済産業省、環境省が進める資源回収インセンティブ制度の委員会及びソーラーパネル資源化の実証研究など当協議会理事の多大なる協力のもとに成果を上げることが出来ましたことをご報告いたします。

今後も厳しい物価高騰の中におきましても協議会メンバーの皆様のご協力の下、苦境を乗り越え事業運営を継続させてまいります。

事務局長報告

<活動概要>

1. 総会でのご議論を踏まえ、以下の通り展開・活動しました。
 - 1) ご員先様に窮状を訴える文書を作成・配布

前年の総会で、長引く不況と原価高騰による経営環境の厳しさが増す中、ご員先様に窮状をご理解頂きたいとのご意見を踏まえまして、『ガラス原料(カレット)関連費用の高騰に伴う窮状について』と題する文書を作成しました。
皆様には独禁法の問題となる事例など注意概要も添えて配布しご活用頂きました。
 - 2) 独禁法上問題となる行為の確認・共有
 1. 硝子繊維協会(GFA)が2021年10月付策定の「ガラスカレット受入基準」について、カレット業界に新規参入を許すこととなり認められない等のご意見を踏まえまして、『ガラスカレット受入基準（ご質問）』と題する文書を作成しました。
GFAとの相談では独禁法違反の疑いがある文書内容で法的な確認が必要な旨をご指摘頂き、上記1)文書＝GFAあて当初版も含め提出はせず相談までとしました。
 2. 公正取引委員会と相談の結果、当会も対象となる規制される行為の概要役員会・自動車ガラス専門部会で展開のうえ確認と共有をしました。
皆様には役員会抄録と共に規制の事例を含む当日の資料を配布し共有しました。
2. 経済産業省と環境省から依頼を受けての委員活動を引き続き継続中です。

使用済自動車ELV関連では、ELV由来ガラスがELV解体時に外されずガラス原料化されていない課題の解決策の一つとして、従来からの硝子繊維協会との連携に

加えて板ガラス協会（板協）と両省との連携の道筋を付けました。

太陽光ガラス関連では、環境省の実証事業に関連した企業などとの情報交換を中心に進めカレット原料化へのご理解を広げました。

【経済産業省、環境省の委員会等委員】

資源回収インセンティブ制度WG（経産・環境省 非公開：委員）

<今後>

引き続き、委員活動を含め、両省、ガラスメーカーなど関係先のご意向などとも調整しつつ進めて参ります。

第3号議案 2023（令和5）年度事業計画（案）

ロシアのもたらした戦争による世界的な経済不安の影響は、産業活動を委縮させ従来の事業展開予測が難しい状況を招いています。

令和5年度は、さらに燃料高騰がガラスカレット集荷に影響する事が予想されます。集荷コストの値上がりをガラス関連企業にたいして理解を求めてまいります。

また時代の中心となるSDGsへの取り組みに対応し、全国板ガラスカレットリサイクル協議会の正当性と合理的な運営を誠実に示し、信頼される事業関係を構築してまいります。

第4号議案 今年度限定で会費と部会費の変更承認の件

コロナ禍や原料燃料類など諸物価の高騰により個人事業主を始めとして経営環境の厳しさが増している状況が引き続き当会の皆様にも大きく影響しています。

昨年来、一部の事業者間では売買価格や運賃などが値上げされた事例も出てきた模様ですが、まだまだ厳しさそのものが解消された状況とは言い難い状況です。

一昨年度から続く会費の半額を今年度も継続し、部会費も加えて半額とすることご意見があり、財源は潤沢ではありませんが厳しい経営環境が続く状況を踏まえまして会費と部会費を半額と致したく。